

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 Noevir Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大倉 俊

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荒添 正司

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荒添 正司

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(百万円)	15,469	13,872	51,841
経常利益	(百万円)	3,425	3,068	8,242
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,358	1,087	5,618
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,625	1,365	6,151
純資産額	(百万円)	47,740	46,603	52,243
総資産額	(百万円)	78,921	76,326	80,052
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	39.78	31.84	164.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.2	60.7	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,446	3,397	7,312
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	278	93	1,615
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,798	6,964	6,962
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,863	25,550	29,199

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や雇用情勢が依然として厳しい状況にあり、景気の動向はより一層不透明な状況で推移しました。

当社グループが事業を展開する市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

このような環境の中、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高13,872百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益3,025百万円（同10.5%減）、経常利益3,068百万円（同10.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,087百万円（同19.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

化粧品事業

化粧品事業は、売上高10,929百万円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益3,271百万円（同12.0%減）となりました。

コンサルティング化粧品及びセルフ化粧品の売上は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低調に推移しました。

医薬・食品事業

医薬・食品事業は、売上高2,775百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益440百万円（同26.4%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、売上高167百万円（前年同期比63.4%減）、セグメント利益16百万円（同38.9%減）となりました。

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,726百万円減少し、76,326百万円となりました。主に、現金及び預金が3,648百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,912百万円増加し、29,722百万円となりました。主に、流動負債（その他）が1,129百万円、支払手形及び買掛金が361百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,639百万円減少し、46,603百万円となりました。主に、前期末配当7,002百万円による減少と、親会社株主に帰属する四半期純利益1,087百万円により、利益剰余金が5,917百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は60.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,648百万円減少し、25,550百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は3,397百万円（前年同期比49百万円の収入減）となりました。主に、税金等調整前四半期純利益3,068百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は93百万円（前年同期比185百万円の支出減）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出92百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は6,964百万円（前年同期比165百万円の支出増）となりました。主に、配当金の支払6,936百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、255百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,156,623	34,156,623	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	34,156,623	34,156,623	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	34,156,623	-	7,319	-	1,830

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,146,300	341,463	-
単元未満株式	普通株式 10,223	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,156,623	-	-
総株主の議決権	-	341,463	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノエビアホール ディングス	神戸市中央区港島中町六 丁目13番地の1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,456	25,807
受取手形及び売掛金	9,229	10,117
商品及び製品	6,603	6,425
仕掛品	90	84
原材料及び貯蔵品	1,384	1,330
未収入金	3,032	2,274
その他	638	573
貸倒引当金	19	17
流動資産合計	50,416	46,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,628	5,565
機械装置及び運搬具(純額)	1,631	1,479
土地	13,920	13,920
リース資産(純額)	1,130	1,104
建設仮勘定	490	514
その他(純額)	221	216
有形固定資産合計	23,023	22,801
無形固定資産		
のれん	271	263
ソフトウェア	83	93
その他	75	75
無形固定資産合計	430	432
投資その他の資産		
投資有価証券	2,064	2,418
繰延税金資産	2,570	2,548
その他	1,569	1,550
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	6,181	6,495
固定資産合計	29,636	29,729
資産合計	80,052	76,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,148	2,509
リース債務	112	112
未払金	2,402	2,543
未払法人税等	1,109	1,344
賞与引当金	101	56
返品調整引当金	472	566
その他	1,233	2,363
流動負債合計	7,580	9,497
固定負債		
リース債務	1,112	1,084
長期預り保証金	12,894	12,770
繰延税金負債	596	697
退職給付に係る負債	5,250	5,297
その他	375	375
固定負債合計	20,229	20,225
負債合計	27,809	29,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
利益剰余金	43,662	37,744
自己株式	0	0
株主資本合計	50,980	45,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,236	1,481
為替換算調整勘定	203	206
退職給付に係る調整累計額	35	37
その他の包括利益累計額合計	997	1,236
非支配株主持分	265	303
純資産合計	52,243	46,603
負債純資産合計	80,052	76,326

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	15,469	13,872
売上原価	5,461	4,667
売上総利益	10,008	9,204
販売費及び一般管理費	6,626	6,179
営業利益	3,382	3,025
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	6	8
為替差益	7	1
その他	28	31
営業外収益合計	44	43
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	3,425	3,068
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	3,425	3,068
法人税、住民税及び事業税	1,996	1,930
法人税等調整額	39	17
法人税等合計	2,035	1,948
四半期純利益	1,389	1,120
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,358	1,087

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	1,389	1,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	244
為替換算調整勘定	83	2
退職給付に係る調整額	7	2
その他の包括利益合計	235	245
四半期包括利益	1,625	1,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,586	1,326
非支配株主に係る四半期包括利益	39	38

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,425	3,068
減価償却費	392	328
のれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	2
賞与引当金の増減額(は減少)	40	43
返品調整引当金の増減額(は減少)	30	93
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	49	46
受取利息及び受取配当金	8	10
為替差損益(は益)	0	2
固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	582	885
たな卸資産の増減額(は増加)	504	234
仕入債務の増減額(は減少)	419	358
預り保証金の増減額(は減少)	134	124
その他	1,331	1,275
小計	5,275	4,351
利息及び配当金の受取額	7	8
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,836	962
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,446	3,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27	17
定期預金の払戻による収入	27	17
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	276	92
無形固定資産の取得による支出	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	278	93
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	6,770	6,936
その他	28	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,798	6,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,584	3,664
現金及び現金同等物の期首残高	30,448	29,199
連結子会社の会計期間変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	16
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,863	1 25,550

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(連結子会社の事業年度等に関する事項) 従来、日本フライトセーフティ(株)につきましては、6月30日に仮決算を行い連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、当事業年度より9月30日の財務諸表を使用する方法に変更しております。この結果、当第1四半期連結会計期間は、2020年10月1日から12月31日までの3ヶ月間を連結しております。 なお、2020年7月1日から9月30日の3ヶ月間の損益は、利益剰余金で調整し、当期間の現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の会計期間変更による現金同等物の増減額」として表示しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	41百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動
前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(株)ノエビアでは、「スキンケアフェア」(冬、夏)を実施するため、その期間に対応する連結会計期間の売上高及び利益の比重が高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	27,155百万円	25,807百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	291百万円	256百万円
現金及び現金同等物	26,863百万円	25,550百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	6,831	200	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,002	205	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末日と比較して株主資本の金額に著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	12,150	2,863	456	15,469	-	15,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	62	62	62	-
計	12,150	2,863	518	15,531	62	15,469
セグメント利益	3,717	348	27	4,092	710	3,382

(注) 1 セグメント利益の調整額 710百万円の内訳は、セグメント間取引消去190百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 901百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	10,929	2,775	167	13,872	-	13,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	66	66	66	-
計	10,929	2,775	233	13,938	66	13,872
セグメント利益	3,271	440	16	3,728	702	3,025

(注) 1 セグメント利益の調整額 702百万円の内訳は、セグメント間取引消去210百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 913百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39.78円	31.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,358	1,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,358	1,087
普通株式の期中平均株式数(株)	34,156,567	34,156,519

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	7,002百万円
1株当たりの金額	205円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。